

令和2年4月20日

関係機関 各位

社会福祉法人建昌福祉会  
児童発達支援センター虹の家  
管理者 松下邦彦

### 緊急事態宣言による保育所等訪問支援の対応について

平素より、虹の家の保育所等訪問支援についての御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、国より出された緊急事態宣言が全国に拡大され、ますます危機感を高め、感染防止に努めているところです。

新型コロナウイルスでは幅広い年代で感染が確認されており、小児の感染も報告されています。さらに、始良市でも感染者が発生していることから、当面の間、訪問支援を下記のとおり自粛させていただきたいと存じます。

※ 始良市の公立学校休業日から、緊急事態宣言の期間（5月6日まで）訪問支援は行いません。

5月6日以降は状況に応じて対応させていただきます。

※ 必要に応じて、保護者や担任等へ電話等での相談支援や、代替的な支援を提案させていただくこともございます。

ご不明な点等ございましたら、藤井までご連絡をいただければ幸いです。

皆様には大変ご不自由をお掛け致しますが、訪問先の子どもたちや職員の方々の安全を最優先とさせていただきます。どうか、ご理解と御協力のほど宜しくお願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家  
電話 66-1310（担当 藤井）